

保険医療機関 様

### 突合点検結果連絡書の送付時に係るセット順について

平成 24 年 3 月審査からの突合審査の実施に伴い、突合審査に係る査定等の結果を突合点検結果連絡書（別紙）により通知いたします。

なお、次の順番でセットし、送付いたしますので、順番の位置に突合点検結果連絡書がない場合は、突合審査の結果査定が生じなかったものです。

- ① 受付エラー連絡書（受け付けた際にエラーが発生した場合のみ送付）
- ② 突合点検結果連絡書（突合審査で査定が生じた場合に送付）
- ③ 増減点連絡書
- ④ 返戻内訳書（返戻レセプトを含む）
- ⑤ 月遅れ請求分に係る増減点返戻通知書
- ⑥ 社保福祉医療費請求書増減点通知書
- ⑦ 過誤調整結果通知書（様式 1-3）（国保・後期）

※ 紙レセプト請求機関に係る連絡は、突合審査を行わないため従来どおりです。

#### 【問い合わせ先】

\* ダイヤルイン番号を「078-332-」の後に続けてダイヤルしてください。

担当課・係名	ダイヤルイン	担当地区
業務第 2 課第 1 係	9516	東灘区・灘区・兵庫区・長田区・須磨区・垂水区
業務第 2 課第 2 係	9517	西宮市・芦屋市・宝塚市・三田市・丹波市・篠山市・洲本市（15 地区）
業務第 2 課第 3 係	9518	淡路市・洲本市（16 地区）・南あわじ市・西脇市（18 地区）・小野市・明石市・高砂市・加古川市・三木市・加東市
業務第 2 課第 4 係	9519	加西市・西脇市（27 地区）・多可郡・加古郡・尼崎市・川西市・川辺郡・伊丹市・姫路市（34 地区）・神崎郡
業務第 2 課第 5 係	9512	姫路市（35・38・40 地区）・たつの市・佐用郡・宍粟市・赤穂郡・揖保郡・相生市・赤穂市・豊岡市
業務第 2 課第 6 係	9513	美方郡・養父市・朝来市・北区・中央区・西区